

学校推薦型選抜

令和6年度 和歌山大学経済学部 学校推薦型選抜（スポーツ）

学校推薦型選抜（簿記）

## 小論文

### 注意事項

1. 解答開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. この問題冊子は、問題用紙8枚、解答用紙2枚（「解答用紙（その1）」・「解答用紙（その2）」）です。
3. 落丁、乱丁または不鮮明なところがあれば、すぐに申し出てください。
4. すべての解答用紙の指定の受験番号欄に受験番号を記入してください。
5. 解答用紙の※欄にはなにも記載しないでください。
6. 解答はすべて解答用紙に横書きで記入してください。
7. 【問題1】の解答は「解答用紙（その1）」に、  
【問題2】の解答は「解答用紙（その2）」にそれぞれ記入してください。
8. 問題用紙に解答しても採点されません。
9. 問題用紙の余白は、下書きに利用しても構いません。
10. 解答を記入した解答用紙は、裏返して机上に置いてください。
11. 試験が終了するまでは退室できません。
12. 試験中の発病または用便などやむを得ない場合は、手を挙げて監督者に申し出てください。
13. 問題用紙は持ち帰ってはいけません。

学校推薦型選抜  
令和6年度 和歌山大学経済学部 学校推薦型選抜（スポーツ）  
学校推薦型選抜（簿記）

## 小論文

### 問題用紙

【問題1】次の文章を読み、との設間に答えなさい。

行動経済学は、これまでの経済学のように「経済主体は合理的な経済人」という仮定を置かず、「実際に人間がどのように行動するのか」を探求し、そこから経済的意味のある面を見出そうとしている経済学の一分野である。

2002年には、行動経済学者のダニエル・カーネマン（1934～）がノーベル賞を受賞した（実験経済学者バーノン・スミスと共同受賞）。また2017年にも、この分野の確立に大きな役割を果たしたリチャード・セイラー（1945～）が受賞しており、行動経済学はすっかり経済学の一分野として定着した印象がある。

行動経済学は、人間の行動選択がときとして不合理であるとともに、そこに予測可能な規則性が存在することを示すものとして、一般読者の関心も高い。書店でも行動経済学関係の本は多く並んでいる。したがって、読者は行動経済学の内容についての解説を期待するかもしれないが、ここでは（中略）、行動経済学が現代経済学全体のなかで、どのような意義を持つのかに焦点を当てて論じたい。

「行動経済学（behavioral economics）」がわざわざ「行動」という言葉を冠して名づけられているのは、どうしてだろうか。「行動」という言葉を派生させた「behave」という動詞はもともと、「behave oneself」というように使用されて「自分を持する、行儀よくする」という意味を持っていた言葉であった。それが人間の活動一般を包括的に意味し、さらに動物一般の行動までも含むようになったのは、フローリス・フーケロムによると、20世紀初頭のアメリカにおいてである。1920～30年代にアメリカで登場した心理学の「行動主義」という言葉は、すでにこのような意味で用いられている。

行動主義では、行動は条件反射など無意識の活動を含むとともに、基本的に外部から観察できるものとして定義されている。行動主義心理学のアプローチは、観察できない人間の「心」の内的状態を想定せず、観察データによって「心」の理解の科学的理解に徹しようとするものであった。

行動という言葉に対して、より古くから人間の行いを意味するものとして用いられてきたのは「行為（act, action）」という言葉だ。今日だと、こちらは行動という言葉との対比によって、より意識的に選択された行為を意味するようになっている。（中略）新古典派経済学、ゲーム理論は、経済主体が選好と信念によって行為を選択するというモデルを基礎と

しているので、行為の主体として人間を見ていることがわかるだろう。行動経済学は、必ずしも意識的・意図的に選択したのではない人間活動まで関心の領域を広げた経済学であり、伝統的な経済学と人間に対する見方が異なるのである。

(中略)

行動経済学が「現実の人間行動を分析する」というと、今までの経済学はそうではなかつたのかという疑問が生じるかもしれない。実は、そうではなかったのである。経済学は伝統的に、個々の経済主体が合理的に選択すると「仮定」して、その前提のうえに理論体系を構築してきた。

(中略)

経済学がこのようなアプローチを採用してきたことには、二つの側面が含まれている。第一には、(中略) 道具的合理性によって、経済主体を合理的な主体として特徴づけていることである。経済主体は選好と信念を組み合わせて、自分にとってもっとも良い結果をもたらす選択をする。人間行動のこのような描像は、心理学や哲学では「素朴心理学」(folk psychology) と呼ばれるもので、われわれの日常的直観にもよく合致しているものである。このような定式化は、上述した行動主義心理学とは対照的に人間の心の内面的状態を想定しているように思われるかもしれないが、マックス・ヴェーバー (1864~1920) が『社会学の根本概念』で主張するように、行為の背景に合理的動機の存在を想定することで、行為の観察者にとっての「理解」を可能にするという利点がある。

また、人間心理の理解はそれ自体で非常に難しい問題を提起するので、そこには踏み込まずに、経済学の領域を確保したかったという事情もある。つまり、単に経済主体が合理的だと仮定することで、経済学は人間心理のメカニズムに立ち入らずに、独自に理論展開することが可能になるのである。

実際、(中略) 20世紀を通して最もよく引用されてきた経済学の定義を与えたライオネル・ロビンズは、経済学は心理学とは関係がないと宣言している。意外に思われるかもしれないが、経済学で扱う「効用」という概念は、心理学的な解釈からは自由な概念であり、心理学的に測定すべきものではなかった。それは経済学の理論体系のなかでは、消費者が選択することを可能にする道具でしかなかったのである。こうして、経済学は稀少な資源の配分や市場メカニズムをテーマとする学問領域として確立された。

経済学の伝統的アプローチの第二の側面は、人が合理的であるという仮定の現実性について疑うこと難しくしてきたことである。なぜならば、この仮定は経済理論の全体系のもっとも根本的な部分に置かれているからである。

このような経済学の方法論は、筆者の知る限りでは、少なくとも 19世紀イギリスのジョン・スチュアート・ミル (1806~73) にまで遡れる。ミルによれば、自然科学とは異なって決定的実験 (experimentum crucis) ができない経済学は、帰納よりも演繹に多くを頼らざるをえない学問である。彼の場合、この演繹の基礎をなす仮定は、人がより多くの富を求めているという命題であるが、それはわれわれの内省によって獲得され、基礎づけられている。基本的な仮定から演繹によって学問を構築していくという方法論的思考は、論理実証主

義の強い影響力のもとで、20世紀に入ってからも継続することになった。

仮定の現実性を問わないという方法論は、多くの経済学者に強い影響力を持ってきたミルトン・フリードマンの1953年の論文「実証経済学の方法論」にも示されている。そのなかでフリードマンは、理論の有用性は、それを用いて説明したいと思う経済現象の「予測」を可能にするかどうかという点だけにかかっていると主張した。

この主張は一見したところ、なるほどと思わせるものだが、その意味はより深いところにある。この考え方によれば、理論の有用性を、その仮定の現実性によって評価することは意味がないということになるからである。

経済学が長いこと採用してきたこのアプローチはきわめて強力なものであったと言える。1978年にノーベル経済学賞を受賞したハーバート・サイモン（1916～2001）は組織行動を分析するなかで、すでに1940年代後半には、「限定合理性」の概念を提起していた。これは、経済主体は合理的であろうとするが、認識能力の限界によって限定的にしか合理的でなければならないという経済主体の捉え方である。

（中略）

ノーベル賞を受賞したカーネマンは、もともと心理学者として意思決定を研究しており、ある時点まで、自身の研究が経済学の一部を立ち上げることになるとは想像もしていなかっただろう。こうしたことを考えるとき、1990年代以降になって行動経済学が経済学の一分野として確立したという事実は驚くべきことなのである。この転換をどう考えるべきなのかは、いまだに論じ尽されていない興味深いテーマである。

合理的主体を前提とした伝統的経済学からリアルな人間行動を分析対象とする行動経済学への転換について、合理的経済主体という非現実的な仮定のもとに築かれた経済学が「うまくいかなくなった」ために、経済主体のリアルな行動を分析する行動経済学がそれに置き換わるべく登場してきたかのように素朴に考える人がいる。

ただ、筆者はこのような説明は必ずしも正しくないと考えている。先にも登場してもらったフーケロムは、もともと心理学的色彩の強い行動経済学が経済学のなかに確立した背景には周到なマーケティング戦略があったと指摘している。カーネマンとエイモス・トヴェルスキ（1937～96）の理論をファイナンス理論に積極的に応用したセイラーは、カーネマン、エリック・ワナーとともに、アルフレッド・P・スローン財団（1984～89年）とラッセル・セージ財団（1987～92年）の資金を受けて研究プログラムを推進し、このプロセスのなかで行動経済学を周到に「マーケティング」したのであった。このプログラムを推進する過程では、経済学者と心理学者の割合を半々にし、そのどちらにも偏らないように細心の注意が払われた。また、経済学者に受け入れられやすくするための注意も怠らなかった。

しかし、こうしたエピソードはさておき、この転換が経済学にとって革命的なものであることは否定しがたい。この転換が結果的に、経済学が扱うべき対象に対する考え方を変えたからである。

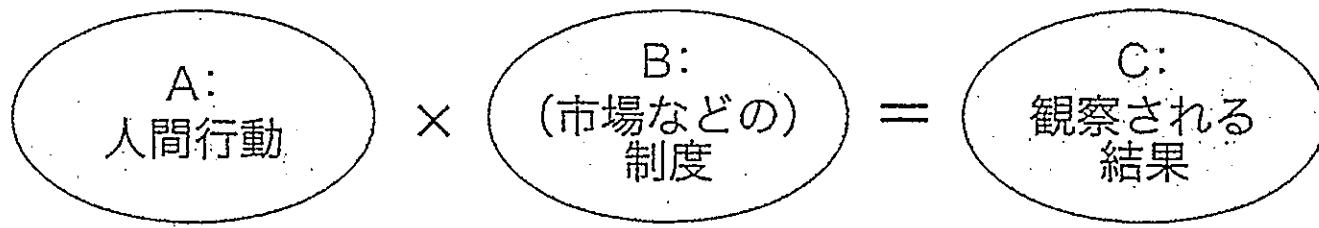


図 経済学のさまざまなアプローチ

上図をご覧いただきたい。この図は、われわれが観察する経済現象が、主体の行動と制度との相互作用のなかで発生しているということを表現しようとしている。観察される結果(C)を観察し記述するだけでは、そこで何が起こっているのかを探求しようとする科学としては不十分である。したがって、関心の焦点を絞って、その内部の理解に努めるアプローチが必要になるだろう。このときに、AとBの二つの要因を変動させて何が起こっているのかを解明しようすることは、いたずらに探求を複雑化させるだけである。(中略) 新古典派経済学は、市場メカニズムの作用の仕方(BとCの関係)に焦点を当ててきたが、そのためには人間行動(A)についてはあれこれの仮説を探索して来なかったのだという解釈が成り立つ。同様に、行動経済学はAに関心があり、AとCの関係を探求しようとしている。このように、合理的な主体を前提とした経済学と、リアルな人間行動を分析の対象とする行動経済学とは、後者が前者の欠点を克服して、それを包摂しようとしているわけではないという解釈が成り立つのである。

これは、経済学がその関心対象を多様化させていることを意味している。そこには、もちろん採用する方法論の違いも含まれており、経済学が実験的方法を用いるようになったことや、人間を自然科学的対象と同様の仕方で理解できるのかもしれないという考え方がある。

(出典：瀧澤弘和『現代経済学』、中公新書、2018年、一部改変)

**設問1** 伝統的な経済学と行動経済学の相違点は何か、本文に即して200字以内で、説明しなさい。

**設問2** 伝統的経済学から行動経済学への転換が革命的であるとはどういうことかについて、本文に即して300字以内で、説明しなさい。

学校推薦型選抜  
令和6年度 和歌山大学経済学部 学校推薦型選抜（スポーツ）  
学校推薦型選抜（簿記）

## 小論文

### 問題用紙

【問題2】次の文章を読み、との設問に答えなさい。

I

無責任な政治形態への着目は、既存の政治に関する常識を揺さぶる。

政治における無責任と聞いて、真っ先に連想されそうなのは、選挙における棄権であろう。投票権を行使しない有権者は、大衆民主主義の初期段階から存在しており、世界的な潮流として増加傾向である。棄権を無責任とよぶことができるのであれば、無責任はますます増大している。とくに若年層は他と比べて一般的に投票率が低いので、もっとも無責任な年齢層と言えるかもしれない。さて、こうした広く流布している理解に対して、政治責任論がどのように答えるのか。

棄権を無責任と判断するには、いくつかのステップがありそうだ。第一に、有権者が政治それ自体の価値を認めており、参加する必要性や意義を認識しているという段階である。当該社会において、こうした認識がなければ、市民や政治家によって政治責任が取られる余地はない。そこには政治権力が不在だ。しかし、それは不幸や悪徳をただちに意味するわけではない。選挙は形式として存在するかもしれないが、それに参加しようが参加しまいが、政治責任が果たされるわけではない。

こうした状況では、棄権を無責任だと問うても無駄になる。何らかの手段で選挙への参加が強制されるような社会では、それによって有権者が取る責任は、政治責任としての性質を薄めることになる。この場合、選挙は政治責任を取るための手続きということよりも、別の理由を供給するような手続きと言えそうだ。

第二に、選挙が政治参加のひとつの手段として想定される段階がある。このとき、選挙以外の政治参加が、選挙と並立して存在する。たとえば、政治家へのロビィング、政策決定に具体的に関与するネットワークへの組み込み、各種の意見表明、デモや社会運動への参加など、政治参加の形態はさまざまある。こうした政治参加が充実している場合、必ずしも選挙での棄権が無責任を排他的に意味するとはならないだろう。政治責任は別のかたちで取られているからである。この文脈では、市民的不服従やボイコットは、悪しき（と判断する）選択への責任を取ることを拒絶して、別のかたちの政治責任を取るという戦術だとも言えよう。

投票率の低さは、当該社会での政治的関心の低さをただちにしめすわけではなく、また政治的能力の低さを意味するわけでもない。もっとも、選挙中心の現代政治において、投票率の低さはアカウンタビリティへの深刻なダメージになるのは間違いない。投票率の低さが、政治家をして、有権者の意見に耳を傾けようとする意欲を削ぎ、自らの職位に居直るための勇気を与えるかもしれないためだ。

(中略)

第三に、選挙自体が有効な選択肢をしめしているかという内容上の段階がある。有意な候補者や選択肢がしめされており、選挙が競争的であるかがポイントとなる。それが実現していないのであれば、選挙の制度設計上の問題（社会とのズレ）や政党組織の問題などが考えられる。政治責任の観点からすれば、よい選挙制度とは、選択可能性が担保されているとともに、責任を分かち合うことを可能にするような手続きだろう。すなわち死票ができるだけ少なく、有権者個人の意思が何らかのかたちで結果に反映されるような過程である。それによって、政治権力の循環が円滑に保たれる。この場合、選挙は全権委任でもないし、勝ち負けの勝負事でもなく、権力を循環させるひとつの契機だ。

## 設問 1

選挙に参加していても無責任となりうる理由について、筆者の議論に依拠しながら、150字以内で説明しなさい。

## II

責任を取らせることを目標にして、無責任の領域を涉猟、もしくは徘徊してきた。正直言って、どのような結論が待ち受けているか目論みもなしに発進したのだが、あらためて気付かされた事柄がいくつかあった。それらを確認しながら、無責任な政治への抵抗を構想したい。

責任という観点から政治を考えてみて、もっとも基礎的な発見とよべるのは、政治という営みが時間的だという当たり前の事実である。政治はこれまでの経緯を継承し、そこから条件を与えられつつ、次の時代に向けて何らかを決定し、そして新たな条件を与える。政治責任はこうした時間的な営みに参加する、いわば資格である。それは一方的な負担でもあり、便益でもある。過去から責任を引き受けて、未来に向けて責任を取ることで、政治はつづいていく。

ここでは、無責任を権力行使が不十分な状態として論じてきた。無責任は選択することができず、未来の政治を導くことができない。無責任は道徳的な問題というよりも、私たちの政治をめぐる、いわば原理的な問題として考えられなければならないのである。そのため、責任を取らせることが問題となっているのであれば、それは本職の政治家だけの問題ではなくて、私たちの問題である。

(中略)

政治家だけの問題ではない、ということに関してもう少し言葉が必要だろう。たしかに私たちの出発地点には政治家たちによる無責任があった。政治家は失政についてはもちろん、悪事にすら責任を取ろうとせず、居直っている。責任があると認めつつ、責任を取らないようなケースも目立ってきた。辻清明は政治家に「本卦帰り」を強制するような心理的な装置を提案していた。すなわち、高度に組織化された制度に対して、どこに権力が歴史的に由来するかを象徴的にしめして、政治家に原理を再認識させるような装置である。それは政治家に政治責任のあり方を、強制的に、自覚させる。

だが、残念なことに、「本卦帰り」の装置が有効に機能するような楽観的な状況に、私たちがいるように思えない。政治家の無責任はそれが想定するよりも、はるかに広範囲に根深く存在しているためである。

政治家の無責任はさまざまな理由が想定されうる。たとえば、責任を気にしないような個人の性格もありうるかもしれない。だが、そうであるなら、こうした性格の人間がずいぶんと政治世界に集住しているという印象である。そのため、こうした人間を有利に選抜する手続きに問題があるかもしれない。あるいは、無責任が現代人一般の基本的な性格であるのなら、だれを選んだとしても無責任な人間が政治家になる。この場合は、無責任は社会的な問題かもしれない。もちろん、組織や制度の問題もあるだろう。これらが責任を取らせないような編成であるならば、政治家が無責任になるのは当然である。こうした編成のもとに政治家がいるのなら、個人的な事情や心情は無責任に対してなすすべがない。

実は当初はここで、責任を取ることの阻害要因となるような関係者一同をもっと集めて、無責任な政治の犯人探しに紙幅を費やす予定だった。しかし、いくつかの理由から、土壇場でキャンセルしたい。

なぜなら第一に、たいへん情けないが、犯人がわからなかつたからである。政治家を無責任にする理由をひとつに絞り込むのは困難だ。議論をひとりの政治家に限定したとしても、ほとんどの場合では理由は混在し、相互に結びついており、何が無責任に走らせたのかは、本人すらわからないだろう。もちろん、ひとつひとつの政治事件の検証を拒絶しているわけではなく、むしろそれは緻密になされるべきであるが、現実には政治的な無責任は無数にある。それらすべてを射程に収めて決定因を一般的に探り当てるのは、困難である。

それでも第二に、無責任の症例は共通しているためである。無責任は選択可能性の否定としてあらわれる。それは「しかたがなかつた」や「ご迷惑をかけた」など、自己弁護や謝罪をともなうかもしれないが、政治責任を取らない。つまり、権力行使によって政治的な選択を行い、それによって新しい選択を導こうとしない。権力を依然として自らの手元に置いておく。神輿も役人も無法者も、自らの責任ある選択を認めず、そのため一向に責任を取らない。

そして第三に、無責任をもたらした犯人が何であれ、私たちがやるべきことは同じだからである。それは次に検討してみるが、おそらく私たちの対処が（けっきょく名指しきな

ったが）真犯人を牽制し、ふたたび事件が発生することを多少は抑制するはずだ。つまり、別の例を重ねると、病気の原因は特定できないが、その症例と処置は比較的明瞭に知ることができる。

（出典：鵜飼健史『政治責任』、岩波新書、2022年、一部改変）

## 設問 2

政治家に責任を取らせるために、われわれが責任を取るには、どのような手法が考えられるのか。この筆者の議論に依拠しながら、200字以内で説明しなさい。